

令和２年度 第１回習志野市男女共同参画審議会 議事録

１．開催日時 令和２年１０月２７日（火）午前１０時～１１時３０分

２．開催場所 市庁舎分室サンロード津田沼６階 大会議室

３．出席者

【会長】 東邦大学 教授 朝倉 暁生

【委員】 習志野法曹会 大谷 寛子

習志野市小中学校長会 窪田 準子

習志野市民生委員児童委員協議会 赤城 裕

習志野市健康づくり推進協議会 中筋 清美

習志野商工会議所 芦澤 直太郎

習志野市建設協力会 杉山 雅崇

習志野市連合町会連絡協議会 富谷 輝夫

男女共同参画推進団体 安藤 知佳

ハミングフォーラム習志野 土肥 洋子

柴田多敏経営労務管理事務所 柴田 多敏

【事務局】 協働経済部 部長 片岡 利江

協働経済部 次長 根本 勇一

男女共同参画センター 所長 中村 裕美

係長 篠塚 美由紀

主任主事 川野 晃史

職員 榊原 麻美

【その他】 特別傍聴人 ２名

４．議題

１）習志野市第２次男女共同参画基本計画（改訂版）の総括評価について

５．会議資料

事前配布資料１ 第２次男女共同参画基本計画（改訂版）の平成２９年度～令和元年度の総括評価について

事前配布資料２ 習志野市男女共同参画基本計画の課別重点施策事業数一覧

事前配布資料３ 習志野市第２次男女共同参画基本計画（改訂版）評価シート①

事前配布資料４ 習志野市第２次男女共同参画基本計画（改訂版） 管理指標一覧

事前配布資料５ 第２次男女共同参画基本計画（改訂版）の平成２９年度～令和元年度の総括評価について

当日配布資料１ 習志野市男女共同参画審議会【第１回】会議次第

当日配布資料２ 第９期習志野市男女共同参画審議会委員名簿

当日配布資料３ 令和２年度第１回 習志野市男女共同参画審議会 席次表

当日配布資料４ Power Point 資料

6. 議事内容

1) 会長の選出

指名推薦により、朝倉委員を選出。

2) 副会長の選出

会長一任により、芦澤委員を選出。

3) 会議録の作成等

4) 会議録署名委員の指名。

朝倉会長から会議録署名委員として、大谷委員、窪田委員を指名。

5) 諮問

市長から朝倉会長へ諮問書を手交し挨拶。その後退席。

6) 審議

(1) 習志野市第2次男女共同参画基本計画（改訂版）の総括評価について

○男女共同参画センター中村所長 本市のこれまでの取り組みの経過について説明する。平成11年、男女共同参画社会基本法が施行された。男女共同参画社会とは一言で申し上げますと「誰もが意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会」を目指そうとするもの。本市は、男女共同参画推進のため、平成16年、条例を定め、基本的な計画を策定し、取り組んできた。

スライド4はお集まりの審議会委員の方々の、審議の役割の一覧となる。3つ目の基本計画の進捗状況の評価に関することについて、審議をお願いするものである。

スライド5は第2次基本計画（改訂版）までの取り組みの経過である。本市は平成16年に条例を施行し、男女共同参画審議会を設置した。その後、DV防止法の施行を初めとする国の動きに対応し、平成20年度には男女共同参画基本計画に、平成26年度には第2次男女共同参画基本計画に基づき取り組んできた。第2次基本計画（改訂版）は、平成27年に女性活躍推進法が施行したことを受け、この法律の趣旨を踏まえ、平成29年度から令和元年度を計画期間として策定した。

このような経過で策定した第2次基本計画（改訂版）は、計画の将来像を「男女が互いの個性を尊重し、未来のためにみんなが優しさで繋がる男女共同参画社会の実現をめざして」とし、平成29年度から令和元年度の3年間、130事業延べ150事業について、5つの基本目標、6つの重点施策、30の管理指標をもって、全庁的に取り組んできた。従来、年度替わりの1回目の審議会では、事務局から各事業担当課における自己評価の報告を行い、その後、日を改めて対話による評価を行い、両者をもって計画の評価・答申の流れだった。本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、対話による評価は行わない。本日の事務局報告をもとに評価をいただきたいと思う。委員の方々には審議の時間が短く、大変恐縮だが、ご理解をいただくようお願いしたい。

最初に、全事業の貢献度について。スライド7の円グラフは、3年間事業に取り組んだ各事業担当課が本市の男女共同参画推進に貢献できたかどうか5段階で自己評価した結果を表したものだ。オレンジが「S大いに貢献できた」黄色が「A貢献できた」となっている。延べ150事業に対し、「S大いに貢献できた」と「A貢献できた」を合わせた割合の合計は130件、86.7%となっており、一方、緑の部分「Bあまり貢献できなかった」が12件、

茶色い「C貢献できなかった」が5件、「D事業を実施できなかった」が3件となっている。

スライド8のグラフは、スライド7の円グラフを基本目標別に整理したものである。すべての基本目標において、オレンジと黄色の部分の面積が確保されていることがわかる。全体を通して7割を超えている。

基本目標Ⅰは「人権の尊重」について。事業ナンバー41「懇談会等における保護者への男女平等に関する認識の働きかけ」については、学校行事や児童生徒の生活にかかる話題が優先され、取り組みができなかったとの回答。事業の継続が難しいことから、第3次基本計画では、取り組みからは外し、資料配布を中心とした男女共同参画の啓発に努めていく。続いて事業ナンバー42「事業所等に対する男女共同参画に関する研修等の開催」については、情報提供はできたが、研修開催はできなかった。男女共同参画に関する研修となると、事業課だけで取り組むことは、難しいのかもしれない。今後は、よりよい連携のあり方や協働で事業に取り組むなどの研究が必要であると認識している。第3次基本計画では、研修にこだわらず、広く啓発活動に取り組む。

基本目標Ⅱは「あらゆる分野への参画と活動」について。「貢献できなかった」「事業実施ができなかった」と回答した事業は、第2次基本計画（改訂版）において、新規で取り組みを始めた女性活躍分野におけるもので、重点施策「事業所等における多様性（ダイバーシティ）の推進」に関する取り組みである。事業ナンバー65「仕事と子育てに関する表彰認定制度」とあるのは、次世代育成支援推進法に基づき、認定を受けた企業が子育てサポート企業であることをアピールできる制度のこと。制度の周知については、引き続き、第3次基本計画で取り組む。事業ナンバー66「女性活躍、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）等に取り組む事業所に対する入札制度における優遇（インセンティブ）の付与」については、総合評価落札方式による入札がなかったため実施できなかった。市が事業者に発注する際、提示された価格で一番安い事業所を選ぶことが原則だが、公共工事の発注において、価格以外の能力を審査評価して事業所を選定できる制度がある。この価格以外というところに、事業所がワーク・ライフ・バランスに取り組んでいるかどうかといった項目を設け、加点評価をしようとするものである。

基本目標Ⅲ「家庭生活と社会生活の両立」について。事業ナンバー81、83、85が男女共同参画の推進に貢献できなかったとしている。共働き世代が増加していくことが見込まれる中、ワーク・ライフ・バランスの推進や、職場・家庭・地域における性別役割分担意識の見直しを図ることは大切な取り組みであるため、第3次基本計画でも継続していく。

基本目標Ⅳ「生涯にわたる心身の健康維持」について。事業ナンバー115「性差医療に関する情報収集・提供」では、市内に性差医療を実施している医療機関がなくなかった。全国的にも、性差医療が縮小傾向にあることを踏まえ、第3次基本計画では事業からは外している項目となる。しかしながら、相談等が市民の方からあった場合は対応する。

スライド13の棒グラフは、計画の中でも、特に力を入れて取り組むこととしている重点施策のみを切り出したものである。重点施策は上から順に、「DV被害者が安心して相談できる体制づくり」「市政における女性の参画促進」「事業所等における多様性（ダイバーシティ）の推進」「女性の視点を盛り込んだ防災対策の促進」「働き方の改革とワーク・ライフ・バランスの推進」「男女共同参画の視点に立った子育て支援の充実」の6つである。スライド

8のグラフと比べると、グラフの色にばらつきが見られる。傾向として、6つの重点施策のうち、4つは市や担当課が単独で取り組むことができる事業であり、実績評価は高めとなっている。グラフの緑色や茶色い部分が、事業所等における多様性（ダイバーシティ）や働き方の改革とワーク・ライフ・バランスの項目であり、やや評価が低めとなっている。これについては、第2次基本計画（改訂版）から取り組みが始まったものであり、かつ市が事業所等と連携して取り組むものである。

スライド14は管理指標の達成状況である。これまで説明してきた5段階の評価とは異なり、全計画のうち30事業について、あらかじめ数値目標を設定し、3年間で達成できたかどうかを見るものである。管理指標は30指標である。棒グラフ上から29年度、30年度、元年度となっている。令和元年度は、「達成」が24件、「未達成」が4件、「実績なし」が2件となる。年を追うごとにグラフの「達成」部分の面積が大きくなっていることがわかる。この3年間で、目標数値達成は21事業から24事業に増えており、実施実績なしは5事業から2事業に減っている。こちらについて、第3次基本計画では、目標数値の設定や見直しを図り、新たに25の指標をもとに取り組んでいく。

以上、第2次基本計画（改訂版）の実績についての説明となる。まとめると、第2次基本計画（改訂版）の実績課題として、主なものは次の3点。「他課との連携、合同で取り組む事業の研究」「第2次基本計画（改訂版）新規事業の継続」「ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進」である。これらを踏まえ本年4月から取り組んでいる第3次基本計画の体系は、将来像を「誰もが個人として尊重され、その人らしく活躍できる社会の実現をめざして」とし、計画期間は令和2年度から7年度、全116事業、延べ144事業について、5つの基本目標、6つの重点施策で構成している。

続いて、第3次基本計画に基づく男女共同参画センターの取り組みの紹介となる。

基本目標Ⅰ「人権が尊重される社会づくり」については、21事業に取り組む。来月、11月発行予定の「情報紙きらきら」では、リモートを使って絵本の読み聞かせを行い、性別役割分担を考えた。また、性の多様性に関する理解促進では、配布している小冊子「セクシャルマイノリティと人権」を作成するほか、パートナーシップ制度について調査研究に取り組んでいる。

基本目標Ⅱ「誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり」については、4事業に取り組む。本年6月に改正された女性活躍推進法も踏まえ、認定表彰された事業所や、その取り組みについてパンフレットを作成中である。

基本目標Ⅲ「多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり」については、5事業に取り組む。

基本目標Ⅳ「心が通い合い、健康で安心に暮らせる環境づくり」については、センターとして取り組む事業はないが、第3次基本計画では、16事業に取り組む。

最後に、基本目標Ⅴ「将来像の実現に向けた推進体制づくり」について、センターでは8事業に取り組む。各種啓発講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、現在調整を図っている。工夫をしながら開催したいと考えているので、今後取り組む際は委員の皆様へ情報提供を行う。

最後に、審議会の今後のスケジュールについて。例年審議会は、年間3回、その他対話に

よる評価を行うが、今年度は審議会を2回開催、対話による評価は行わないこととする。本日、第1回審議会において、事務局より、第2次基本計画（改訂版）の実績評価を説明した。審議いただく時間が短く、恐縮だが、この後、委員の皆様からの意見をまとめ、答申書案を作成する。答申書案については、年末から年明けあたりに確認をお願いする予定。その間はメール等を使って調整する。その後、1月に入り、最終調整を行い1月下旬に第2回審議会を開催し、答申書について審議いただく予定。日程は確定し次第、事務局よりお知らせする。

長くなったが説明は以上となる。第2次男女共同参画基本計画（改訂版）の総括評価について、審議をよろしくお願いいたします。

○朝倉会長 一点気づいたことがある。BCDの評価で継続と廃止のものがある。継続のものに関しては、次年度の評価の時に、前年度の評価も加えてどうだったかを見た方がいいのではないか。2回続けてCやDだと、いろいろ課題がある気がする。今まとめている資料は前年度評価だが、前々年度が同じCが2回続いている状態だと、抜本的に問題があるかもしれない。継続事業で、CやDだったものに関しては、その前の年度の評価がどうだったかを資料に載せてほしい。

○男女共同参画センター中村所長 次年度より実施する。

○朝倉会長 廃止したものは当然それで終わるのでそれでいいが、継続するということは形を変えてやるわけで、形を変えてやったにもかかわらず、CとかDとかであれば、そこに関しては審議会としてのヒアリングをかける必要があると考える。

○大谷委員 資料の確認だが、事前資料の3が大きい資料で、事前資料5というのが一部抜粋と思うのだが、記載内容が微妙に違う。例えば取り組み内容とか実施状況事業成果は、事前資料3にもあるが、微妙に書いてあることが違うように思う。抜粋と思っていたら文章削ってあったりと、多少違っていたりしているが、答申をするにあたりどちらを最新版と考えたらいいのか。

○男女共同参画センター中村所長 説明したものは資料5に基づくものを、スライドで説明をした。A3の事前資料3が、そのベースとなっており、3と5で違うものではない。間違いがあれば指摘いただきたい。

○大谷委員 例えば資料5の2ページ目のBCDの事業で、事業ナンバー2「働く場におけるハラスメント等の防止に向けた啓発の推進」の箇所で取り組み内容が、資料3と文章が違う。どちらが最新版なのか。

○男女共同参画センター中村所長 事前配布資料の5の方でお願いしたい。

○大谷委員 資料5は一部抜粋だと思うが、今後最新の文章を反映した資料3が出てくるのか。抜粋しているものだけが修正かかっているのか、その抜粋BCD以外の評価AやSに関しても、この記載内容に修正があるのか。

○男女共同参画センター中村所長 資料3については、担当課から上がってきたものを一覽にまとめたものであり、資料5についてはそこから抜粋して、一部言い回しを変えたりしているものである。資料3については、担当課から上がってきたものなので、修正はしない。

○大谷委員 資料3は暫定的な資料でそのうち、練り直したものが出てくるのか。基本、資料3がベースで、今後資料5で直したものを差し替えるのか。それ以外についても確認修正する

のか。我々は最終的になにをみて判断したらよいのか。我々が見なければいけないのは資料5の事業だけじゃないと思う。

○協働経済部片岡部長 資料3については担当課が記載し、担当課から受け取ったもの。例年は、委員の方々に見ていただき、この中から、気になるところやテーマを決めて、その担当課がでてきて、対面で質疑応答を実施する。今年はできなかったため、事務局で同じような聞き取りを行い、資料5にまとめた。最終的に答申として、こういった形で出すかは、資料3をベースにし委員の方々の意見を反映しつつ、資料5を少し変えた形になると考える。

○大谷委員 未完成という認識でよいのか。

○協働経済部片岡部長 事務局としてまとめたものであり、受け取り方が委員の方々と違ってくこともある。その時にはその文章を変更する必要もある。

○大谷委員 質問の仕方を変えるが、資料3は担当課が返してきたものをそのまま載せていて、その一部に対して不明な点とか追加でヒアリングした結果、資料5が出てきていると認識している。そのヒアリング作業は今後続くのか。

○協働経済部片岡部長 必要があれば実施する。

○大谷委員 今のところないと考えているのであれば、資料5を資料3に一部反映させたものが完成版であるという認識でよいのか。

○協働経済部片岡部長 答申書の資料としてあげるものは資料5に近いものとなる。資料5がたたき台の形となる。

○大谷委員 資料5に記載がある事業については資料5が最終版、抜粋のない事業に関して資料3を見るという認識でよいのか。

○協働経済部片岡部長 そのとおり。

○朝倉会長 基本的には資料3がベース。資料5は、プラスアルファで、事務局で聞き取りしたことが加わっている。ただS Aの評価については特に聞き取りをしていない。B C Dに関しては追加的な情報が加わるという理解となる。追加でヒアリングしたところは追加とわかるようにしてほしい。

○芦澤副会長 大谷委員より指摘のあった資料3と資料5が違っている点について、例として資料3の1ページ目の、事業名2が4段ある。なぜ4段あるかというとその一つの事業について関わる課が4つあるのでそれぞれの中で、どうだったかという評価を、各課しているためである。しかし事業名「女性活躍セクシャルハラスメント等の防止に向けた啓発の推進」のところが、そもそも4つの課によって一致していないのはなぜか。事業名だけでなくその右側の取り組み内容も、課によって記載が全く違う文章が載っているのはなぜか。

○朝倉会長 事務局へどう整理しているのか説明を求める。

○芦澤副会長 資料3の4つの課のうち、産業振興課は評価Bの「あまり貢献できなかった」ということで資料5の方に転記されていると認識している。なので資料3と5で不一致というより資料3の中が不一致ではないのか。

○男女共同参画センター中村所長 取り組み内容について、事業番号2に対し複数課あり、取り組み内容がそれぞれ違う。第2次基本計画（改訂版）を作成したときに各課の取り組み内容として設定したものをそのまま記載したものである。その中で、産業振興課が担当している事業番号2の「女性活躍について」を資料5に書き写したものである。

○朝倉会長 この表の番号が2-1とか2-2、2-3という認識でよい。事業評価シートのナンバリングは、数字が全部異なっている方がいいので整理してほしい。

○芦澤副会長 間違いではないということがわかった。

○窪田委員 芦澤副会長からの質問を受けて、事業名2で4つあるうち、産業振興課の部分が、今回「あまり貢献できなかった」ということで出ているが、他の3つが、公的機関においては推進されたが、事業所ではなかなか難しいという、その社会的な背景が浮き彫りになってくると考察したときに、資料5への抜粋の仕方、他の3つについては貢献できたが、産業振興課のところの難しさというのは、答申にまとめる必要はないのかと疑問に思った。

○朝倉会長 資料5は答申の最後に付属資料としてつく。市長へ答申を返す際に、委員の意見として庁内では取り組みが進むが連携して行うのは難しいという部分はどこかに記載をする必要があると認識している。ぜひ答申の文言に入れて、そこを強力に進めていくための知恵を、例えば商工会議所と組織が連携をすると記載してほしい。事務局からの説明のとおり、11月初めまで意見があればメール等で連絡し事務局でまとめるなどして、審議メンバーと事務局でキャッチボールし、答申案に結びつけていく流れになるので協力を願いたい。今後強力に進めていく中で、「庁外の組織との連携が必要になること」を答申書へ含めてほしい。また「BCD評価で継続事業に関して前年度と前々年度の年度評価を資料に掲示すること」を次年度以降お願いしたい。あとは継続審議ということで、11月6日までに事務局へ意見を寄せれば、次回それを反映して進めていく。

ここで審議終了だが、委員の方々から一言ずつ、意見・感想等をいただきたい。

○杉山委員 たくさんの事業があり、それに取り組む課があり、貢献できたりできなかったりであるが、取り組む人たちにとって、できたりできなかったりすることで、メリット・デメリットみたいなものがあるのか。意欲的な問題として、できてもできなくても何も変わらないということもある。達成できたときの評価やできなかった時の評価などがあるのか。

○朝倉会長 一般論として、できなかった事業については、翌年度以降予算がつかないことがある。予算をとるためには、その事業評価が伴ってないと結びつかないということはあると思われる。あとは、その事業担当課の熱意というか、「本来ここまでやりたかったのにやれなかった」という思いで低い評価をつけられる場合もあるし、たいしてやっていないのに、SやAをつける場合もある。

○安藤委員 初めての参加で「何をやっているのだろう」というのが正直な感想。評価について、自分自身も市内で団体をやっており、「パンフレットを配った」「こういう告知をした」だけで本当に伝わっているのか疑問に思うところがある。庁内での取り組みなので、それでもいいのかもしれないが、企業と関わるときに、自分たちは貢献できたと思っていても、本当に貢献できたのかは評価シートを参考に、習志野市をより良くするためにどうしたらいいのか考えたほうがいいと思う。

○土肥委員 最近疑問に思っていることは、コロナ禍もまだ終息が見えず、その結果として社会がどれだけ変わるのかも見えていない中で、資料にある事業名以外の事業を検討する緊急性が高まるということもあるのではない。今までは「このやり方ではもう少し具体的に議論を」などの評価で済んだが、考え直す部分が出てきたときに、この会議の流れの中でそういう修正をどのように入れるのだろうか。修正を入れるために現状を知ることがあり、方法も

方向性を変えないと、正しい情報が集まらないと思う。正しい情報が集まった段階で、どのタイミングでどう変えるのかも、今の段階では難しいと思うが、考えていかないと机上の空論になってしまう。

○柴田委員 初めて参加で流れについていくのが精一杯だったが、社会保険労務士をしており、市内の事業主の方と接する機会も多いが、男女共同参画の視点をとらえた施策を打ち出している会社は珍しく、目の前の売り上げや利益に縛られている会社が圧倒的な中で、どれだけこの男女共同参画の施策が、事業主、従業員、市役所であれば庁内の職員のすべての人に、他人事ではなくて自分事としてとらえてもらうことができるのか。ハードルの高い問題だが、これがないと難しいという思いを抱きながら、議論に参加した。次回以降できる限り建設的な意見がいえるように準備を整えたいと思う。

○中筋委員 日頃の思考回路と全く違うのでなかなか実態が浮かんでこないが、「できた」という評価が直接それでいいのかと考える。それ以外については勉強して臨みたい。

○朝倉会長 土肥委員が話したことはすごく重要だと思う。菅義偉が総理大臣になり、電子化による手続きの簡略化が進むことも期待されているが、習志野市の中で、何か変更があれば教えてほしい。今、令和元年度の評価をしているが、すでに令和2年度の事業が半分ほど終わっている。令和元年度の反省が、早くても令和3年度にならないと活かさない仕組みとなっている。本当に突発的な事が起こったときに、すぐに対応できない・硬直化している状況を継続してやるのかということは、本当にその通りだと思う。少しでも改善できるようにしていきたいと思う。

最後に芦澤副会長に総括をお願いしたい。

○芦澤副会長 初めての委員の方々は「なにをしているのか」が正直な感想だと思う。自分自身も最初の頃はそう感じていた。男女共同参画というのは家庭内、地域の町内会、学校内、そして職場でもあり、目指すところのイメージとしてはあるが、実際にやることは多岐にわたっており、全庁的に取り組む必要があり、特殊なテーマである。皆で取り組まなければいけないということはわかっているが、なかなか進まないのは古い常識との戦い。「男は男らしく」「女は女らしく」、誰もが多かれ少なかれ持っていたこれまでの常識を、取り除いていかなければいけないため、皆で頑張ろうということが男女共同参画のベースにあると思う。コロナの騒ぎで、世界中で今までの男女共同参画の常識が、普通にできていたことができなくなった、後戻りできない、切り換えなければいけないタイミングに来ている。しかし変えるべきものを変えるには、むしろチャンスだと考える。過去の常識を一旦リセットし、これからどうあるべきかを、それぞれの生きていく立場においてやってみることは、むしろ楽しみであると感じている。「不自由なこともあるが、そちらに目を向けるのではなく、これから新しい時代が来るから、新しいこと始めてみよう」と、関わる皆様になるべく話をして、ポジティブに生きていこうと心がけている。最後に発言された方々の感想は、大変素晴らしい指摘・質問だった。ぜひ、第2回目と来年度の審議会を進めていけたらと期待している。

○朝倉会長 次回の開催日程について。卓上にある紙に記入して事務局に提出してほしい。欠席が多ければ、改めて事務局と日程調整したいと思う。これをもって令和2年度第1回習志野市男女共同参画審議会を閉会する。